

「消費生活セイフティ講座」

平成29年度 受講者募集



消費者庁イラスト集より

安全・安心な消費生活を送るために、最近話題の事柄をテーマに講座を開催します。
皆さんと一緒に知識を深めていきたいと思っておりますので、多数のご参加をお待ちしてい
ます。受講料は無料です。

○ 開催日時、テーマ、講師

回	開催日時	テーマ	講師（予定）
1	7月13日（木） 13:30～15:30	開講式	
		いまさら聞けない電話のあれこれ ～通信回線と通信端末の種類と違い～	（一社）ECネットワーク 理事 原田 由里 氏
2	8月31日（木） 13:30～15:30	サプリメントは本当に効果があるのか ～サプリメントは薬ではない～	（一社）秋田県薬剤師会
3	9月28日（木） 13:30～15:30	衣類の新しい「取り扱い表示」で 上手な洗濯	秋田県クリーニング生活衛生同業組合
4	10月26日（木） 13:30～15:30	その契約、クーリングオフできますか	生活センター職員
5	11月30日（木） 13:30～15:30	トラブルに備える成年後見制度 ～安心して暮らすために～	（一社）秋田県社会福祉士会
		閉講式	

○ 開催場所

大館市立中央公民館（大館市桜町南45-1）第1研修室

○ 受講定員

各回30人（ご希望のテーマのみの受講も可能です）

（裏面に続く）

○ 申込方法

下部にある申込書に記入して、郵送又はファックス、e-mailで秋田県生活センター北部消費生活相談室へ送付していただくか、申込書記載事項を電話でお伝えください。申込書部分は切り取らないままお使いください。

○ 申込期間

平成29年6月26日（月）から7月7日（金）まで

○ 申込、問合せ先

〒017-0843 大館市中町5番 旧正札竹村ビル1階
秋田県生活センター 北部消費生活相談室
電 話 0186-45-1041
ファックス 0186-43-2270
e-mail kitasou@mail2.pref.akita.jp

平成29年度 消費生活セイフティ講座受講申込書

住 所	〒		
お名前		年 代 （ ）歳代	性 別 男 女
電話番号	（ ） —	ファックス 番 号	（ ） —
Eメール アドレス	@		
受講を希望する回を丸で囲んでください	全5回 ・ 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		

※ ご記入いただいた個人情報は、「消費生活セイフティ講座」に関しての連絡や、消費生活に関する情報を提供するために使用させていただきます。ご本人の了承なしに他の目的に利用いたしません。